

保税蔵置場の許可について

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
インターナショナル・カーゴ・サービス株式会社
(法人番号: 2010801001012)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

インターナショナル・カーゴ・サービス株式会社
成田第2保税蔵置場
千葉県成田市南三里塚字宮原78番地10

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建
1棟の一部 3, 534 m²

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物及び機用品

5 許可期間

自 平成30年12月3日
至 平成36年11月30日

平成30年11月28日

東京税関長

岸本 浩